

市政だより

所 役 市 牧 小
人 行 正 敏
集 発 行 所
編 集 刷 業 K K
新 印 刷 業 K K
苦 小 牧 印 刷 業 K K

正確に申告して下さい

調査票の秘密は法律で完全に保護

重要な資料となる
工業統計調査
中小企業総合基本調査
12月31日現在

この調査は、わが国の中小企業の特質といわれるものを、企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみたるその特性を把握しようとするもので、今回、製造業に属するものから抽出した企業について行われるものです。

この調査は、わが国の中小企業の特質といわれるものを、企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみたるその特性を把握しようとするもので、今回、製造業に属するものから抽出した企業について行われるものです。

この調査は、わが国の中小企業の特質といわれるものを、企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみたるその特性を把握しようとするもので、今回、製造業に属するものから抽出した企業について行われるものです。

工業統計調査
中小企業総合基本調査
12月31日現在

この調査は、わが国の中小企業の特質といわれるものを、企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみたるその特性を把握しようとするもので、今回、製造業に属するものから抽出した企業について行われるものです。

この調査は、わが国の中小企業の特質といわれるものを、企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみたるその特性を把握しようとするもので、今回、製造業に属するものから抽出した企業について行われるものです。

この調査は、わが国の中小企業の特質といわれるものを、企業経営の内部と外部から総合的に明らかにし、業種別、規模別にみたるその特性を把握しようとするもので、今回、製造業に属するものから抽出した企業について行われるものです。

温風暖房装置を新設
夜間もご利用下さい

市立図書館は、冬期開館時間を午後8時から午後11時までと延長し、夜間もご利用いただけます。また、温風暖房装置を新設し、冬場の読書環境を快適にいたします。

市立図書館は、冬期開館時間を午後8時から午後11時までと延長し、夜間もご利用いただけます。また、温風暖房装置を新設し、冬場の読書環境を快適にいたします。

市立図書館
冬期開館時間は、午前11時から午後8時までと延長し、夜間もご利用いただけます。また、温風暖房装置を新設し、冬場の読書環境を快適にいたします。

市立図書館は、冬期開館時間を午後8時から午後11時までと延長し、夜間もご利用いただけます。また、温風暖房装置を新設し、冬場の読書環境を快適にいたします。



新年交禮会
25日までに
お申込みを

参加希望者は秘書係へ

恒例による市主催の新年交禮会は、一月一日午前十時三十分から市役所三階議事堂で開催いたします。参加ご希望の方は、二十五日までに市総務課秘書係(二階十六号)へ会費一五〇円を添えてお申込み下さい。なお、準備の都合もありますから、申込期日は必ずお守り下さい。

市役所のご用納め
28日

市役所のご用納めは、例年どおり二十八日(土)で、二十九日から一月三日(金)まで休日です。ご用納めのある方は、ぜひそれまでにお済みください。

市立病院では
31日午後から休診

市立病院では年末、年始にあたり、つぎのとおり休診いたします。

一月三十一日 午後休診
一月一日、二、三日 休診
一月四日 平常どおり
土曜日(つき午後休診)
但し、休診日でも、宿直の医師をおき、急患の診療を行います。

冬休みの児童生徒心得
ナイトシ 夜間外出の一人歩きは危険です

冬休みの期間は、十二月二十五日から一月十八日までです。児童生徒の生活指導に努め、安全な冬休みを過ごしてください。

お買物のときは
お互いハカリに注意しましょう

十五日以後、一月十四日については、案内状に記載された方より前に市に居住されている方に注意してください。

お年玉つき年賀状で
成人該当者へ案内状

成人の日(一月十五日)に市役所から成人該当者へ案内状が送付されます。お年玉つき年賀状を提出してください。

冬休みの児童生徒心得
ナイトシ 夜間外出の一人歩きは危険です

冬休みの期間は、十二月二十五日から一月十八日までです。児童生徒の生活指導に努め、安全な冬休みを過ごしてください。

差押財産の公示について

苦小牧市告示第七十三号

滞納市税を徴収するため差押えた左記の財産及び財産権を昭和三十三年一月二十日午前十一時苦小牧市役所税務課において入札により公売に付し、同日同所において開札いたします。

希望の方は左記事項及び入札心得書を承知の上入札されたい。

一 入札人は買受見込価格の百分の五以上の加入保証金を納付すること。

一 落札人は直ちに落札価格の百分の五以上の契約保証金を納付すること。

一 落札代金は十二月二十一日限り納付すること。

一 物件引渡しは代金納付の後とする。

右告示します。

昭和三十三年十二月九日

苦小牧市長 田中正太郎

公告番号 公売財産の表示

第一号 苦小牧市緑町七五番地原野式反四畝式八歩

第二号 苦小牧市浜町六七番地の四宅地七拾四坪八

第三号 苦小牧市大町二一番地所在店舗木造並鉛鍍

第四号 苦小牧市浜町一九番地所在住家木造葺葺平

第五号 苦小牧市大町三六番地の五宅地百参坪九五

第六号 苦小牧市字錦岡一四七番地所在住家木造葺

第七号 苦小牧市中野八七番地所在住家木造葺葺平

第八号 苦小牧市字錦岡住家木造葺葺平屋建式拾壹坪式五

第九号 苦小牧市元町二〇二番地住家木造葺葺平屋

第十号 苦小牧市中野七五番地の九住家木造葺葺平屋建式拾五坪五

優生結婚

公明選挙

投票者

投票箱

投票用紙

投票機

投票所

投票日

投票時間

投票場所

投票方法

投票注意

投票結果

投票記録

投票分析

投票展望

投票未来

投票希望

投票理想

投票信念

投票决心

投票勇气

投票毅力

投票恒心

投票耐心

投票细心

投票专心

投票诚心

投票信心

投票决心

投票勇气

投票毅力

投票恒心

投票耐心

投票细心

投票专心

投票诚心

投票信心

